

高等教育の修学支援新制度 申請状況の申告書

【申告者（受験者）情報】 記入日： 年 月 日

受験番号		受験者氏名	(カナ)
入試区分	入試		
第1志望 学部学科	学部		学科
予約番号(予約採用時の受付番号)			
奨学金申込内容 ※貸与型のみを申請されている場合、本学の学納金 納入の猶予制度は対象外となります。		☐ 給付型(多子世帯含む)を申請している ☐ 給付型(多子世帯含む)と貸与型どちらも申請している	
保護者氏名		印	
日中連絡が可能な電話番号		- - (続柄:)	

【申告事項】

- 私は高等教育の修学支援新制度(給付奨学金及び授業料等減免(多子世帯含む))に係る予約採用を申請しているため、合格時に定められた入学金を除く学納金納入を2027年1月29日まで猶予いただきたく申告します。
- 日本学生支援機構より「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を受け取り次第、12月15日までに指定方法に従い報告し、速やかに大学の請求額を上記期日までに納入することを誓約します。

【注意事項】

- ① 入学金は延納することはできません。必ず期日までにご完納ください。
- ② 高等教育の修学支援新制度の対象に採用された場合、納入済の入学金に対する減免相当額は未納入の学納金請求額と相殺し、残額をご請求します。
- ③ 決定通知の報告が遅れた場合、予約採用の結果如何に関わらず請求猶予した全額を1月上旬にご請求します。
- ④ 入学金及び授業料を含む学納金の分納、ならびに2月以降の延納は認められません。
- ⑤ 授業料等の減免措置は採用候補者として決定された場合かつ本学に入学される方のみが対象です。
※学納金その他費用を納入後に入学辞退をする場合は、入学金相当額としてお支払いいただいた30万円と振込手数料を除く納付金を返還します。
- ⑥ 決定通知を受け取った方は入学後、本学が実施する説明会に参加のうえ、日本学生支援機構の奨学金申請を速やかに行ってください。本学が設定する期日までに手続きが完了しなかった場合は、減額分を追徴させていただきます。

以下当方使用欄

学籍番号		区分	入学金	学納金
請求発送	/ ¥		/ ¥	/ ¥

経理センター	事務局長	上長	受付